前回いただいた主なご意見及び対応

委員名	ご意見	対応
大久保規子	対策方針策定から約半年経っているので、その間の再生可能エネルギー導入の進 捗や新たな自治体の取組などについても 記載すべき。	関電の朝来市での木質バイオマス発電所分(5千kW)を再生可能エネルギー導入目標に積み上げ。再エネ導入拡大に向けた市町の取組(佐用町、新温泉町ほか)を追記し、太陽光発電導入量データの更新。 ・p7、「再生可能エネルギー導入の現状」の太陽光発電の導入量のデータを更新・p8、「再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組の現状」の項目に市町の取組を追記・p16、「表11再生可能エネルギーの導入目標設定の考え方」のバイオマス発電について、12月9日に発表された関電の朝来市での木質バイオマス発電所分を導入目標に積み上げ)
	県として地域の再生可能エネルギーの 取組を支援する施策を盛り込むべき。	相談体制の充実や地域提案型による 再生可能エネルギー導入計画に対する 支援を追加。 (p22 に「地域提案型による再生可能エ ネルギー導入支援」、p23 に「再生可能 エネルギー相談指導センターの運営」 の取組を追加)
	東北では、東日本大震災後に防潮堤を 建設し、安全性は高まったが、生態系や 漁業への影響が懸念されている。グリー ンインフラという考え方で、公共工事と 沿岸環境や生態系との両立を図っていた だきたい。	インフラ整備を伴う適応策の実施にあたっては、「生物多様性配慮指針」に基づき整備を検討するとともに、生態系等への影響について調査・検討を行い、必要な対応を行う旨を追記。(p39の「県庁内連携体制の構築等」の項目に生態系等の保全との両立を追記)
小林悦夫 委員	個々の施策について、誰が行うのかをはっきりと記載すべき。 県以外が行う場合は、県の関わり方を明確にすべき。	取組で主語が不明確なものについて 追記。 (p18「普及啓発・情報提供」、p20 「農村地域における導入推進」など取 組で主語が不明確なものについて追 記)